

2024年1月吉日

お客さま各位

株式会社みちのく銀行

## 「代金回収サービス」のお取り扱い内容の変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、株式会社みちのく銀行と株式会社青森銀行は2025年1月をもちまして合併し、新銀行名を「青森みちのく銀行」としてスタートすべく準備を進めております。

つきましては、「代金回収サービス」をご利用のお客さまに対しまして、合併に伴うお取り扱い内容の変更についてご案内申し上げます。ご多用中のところ誠に恐縮ですが、事情をご賢察いただき、関係部署等へのご周知等、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明の点等ございましたら、本書最後に記載しております照会先までお問い合わせください。

敬具

### 記

#### 1. 「代金回収サービス」振替日の変更について

(1) 16日を指定した振替日のお取扱いはできなくなります。

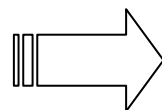
変更前	変更後
振替日	振替日
毎月6日、 <b>16日</b> 、26日の指定された振替日とする（銀行休業日の場合は翌営業日とする）。	毎月6日、26日の指定された振替日とする（銀行休業日の場合は翌営業日とする）。

(2) 変更日

**2024年10月1日（火）**

《ご参考》 ○：振替可、×：振替不可

振替日	9/6 (金)	9/17 (火)	9/26 (木)	10/7 (月)	10/16 (水)	10/28 (月)
振替可否	○	○	○	○	×	○



以降、16日は振替不可

※HPに掲示しております「2024年「年間スケジュール」16日振替用」も差替えしております。

(3) 変更手続き等

現在16日の振替日をご利用いただいているお客さまは、16日についてはお取り扱いできなくなるため、**2024年9月30日（月）までに**、振替日の変更をお願い申し上げます。

また、変更に際して、以下の通りご対応をお願い申し上げます。

- ① 弊行との覚書のご締結
- ② 引落先への振替日変更のご通知
- ③ 変更後の振替日に応じたデータ伝送受付時限までのデータ伝送

2. 「代金回収サービス」 ご変更等の諸手続の受付終了について

振替資金入金口座や振替日等、「代金回収サービス」に係る取扱内容の変更手続の受付は**2024年9月30日（月）**をもちまして終了させていただきます。

受付終了日以降は、取扱内容の変更ができなくなりますので、ご注意ください。

※なお、「口座振替依頼書」については、2024年10月1日（火）以降も引き続き受付可能です。

3. データ伝送の受付時限について

「代金回収サービス」における振替依頼データの伝送受付時限は、**振替指定日の9営業日前16時00分まで**とさせていただきます。

受付時限を過ぎてからの受付はできませんので、時間厳守をお願いいたします。

以上

本件に関するご照会先
株式会社みちのく銀行事務統括部 017-774-1155 平日 9時00分～17時00分